島根県家畜病性鑑定室

○伊藤寛人 加地紀之

豚熱は豚やいのししに対して強い感染性と致死性を持ち、平成30年に国内で発生して以 降全国に感染が拡大。R4 年 5 月、島根県西部に飛び地して初めて野生いのししの豚熱感染 を確認。島根県では飼育豚にワクチンを安定して 2 回接種する体制を早期に構築すること で豚場の防疫を徹底しながら、野生いのししでは豚熱に感染することで早期に集団免疫を 獲得させる戦略を実施。そのため経口ワクチンは感染拡大の遅延化を目的とした帯状散布 ではなく、養豚場の防御効果を重視した養豚場周囲を囲む散布方法を実施。 県内猟友会やジ ビエ施設と連携することで、ジビエ施設への指導とジビエ流通に向けた検査、および年間を 通して県内全域の野生いのししの感染状況を適切にモニターできる検査体制を事前に構築。 R3 年から R6 年までに、野生いのしし 2,024 頭の遺伝子検査、1,059 頭の血清抗体検査を実 施。結果、感染は県西部から東部に向け年約130kmのペースで拡大。県西部では、R5年12 月には抗体保有率が 67%以上となり、R6 年 9 月以降遺伝子陽性個体は未検出。またこの間、 県内養豚場では豚熱検出されていない。本県の取組は、地域内の豚熱ウイルス量を一時的に 増やしてしまうリスクはあるものの、野生いのししでの豚熱感染を早期に鎮静化(清浄化) させ、結果として養豚場での豚熱を防除できる方法であることを示唆。